

第1期寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和2年度版】

令和2年3月

目次

1 基本的な考え方	1
(1) 総合戦略の位置付け	1
(2) 対象期間	2
(3) 第五次寝屋川市総合計画及び行財政改革実施計画との関係	2
(4) 客観的な指標と効果検証	3
2 基本目標と基本的方向	4
(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く	4
(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く	4
(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く	4
(4) 地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く	4
リーディングプロジェクト	5
3 基本的方向に基づく具体的な施策	6
(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く	6
具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）	
① 地域の経営資源の活用	
② 企業への支援	
③ 就労支援の推進	
(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く	10
具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）	
① 都市機能の強化	
② まちの安全確保	
③ まちの魅力向上	

(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く…………… 18

具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）

- ① 出産・子育て支援
- ② 教育環境の充実
- ③ 子どもの安全・安心

(4) 地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く…………… 27

具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）

- ① 健康寿命の延伸
- ② 地域資源・施設の有効活用
- ③ 活力ある地域社会の実現

【取組の推進体制】…………… 34

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置付け

ア 寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

国では、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、平成 26 年 11 月に、まち・ひと・しごと創生法を施行し、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って、まち・ひと・しごと創生を進めることとしています。

このような中、本市においても、まち・ひと・しごと創生に関する施策を計画的に実施し、人口減少に積極的に対応するため、第 1 期寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」といいます。）を策定します。

イ 人口ビジョンとの関係

寝屋川市人口ビジョンにおいて設定した人口の将来展望を実現するため、平成27年度から令和 2 年度までの 6 年間における、まち・ひと・しごと創生に向けた基本目標、基本的方向、具体的な施策・取組を示したものが市総合戦略です。

ウ 国、大阪府の総合戦略との関係

市町村の総合戦略は、国や都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定することが求められていることから、市総合戦略についても国・大阪府の総合戦略を勘案して策定することとします。

国総合戦略の基本目標	大阪府総合戦略の基本目標
① 地方における安定した雇用を創出する	① 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する
② 地方への新しいひとの流れをつくる	② 次代の「大阪」を担う人をつくる
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる
④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	④ 安全・安心な地域をつくる
	⑤ 都市としての経済機能を強化する
	⑥ 定住魅力・都市魅力を強化する

(2) 対象期間

市総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とします。

※ 次期市総合戦略については、令和 3 年度を計画開始年度とする第六次寝屋川市総合計画との統合を予定しているため、第 1 期市総合戦略の対象期間を 1 年延長しました。

(3) 第五次寝屋川市総合計画及び行財政改革実施計画との関係

本市では、最上位計画である第五次寝屋川市総合計画に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を推進しています。

市総合戦略は、人口減少対策を戦略的に実施するため、本市に住みたい、住み続けたいと思う施策・事業を進めていくものであり、その趣旨を踏まえた新たな施策・事業を実施する必要があり、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための効率的かつ効果的な社会システムを構築する「調整戦略」を同時に推進することが求められています。

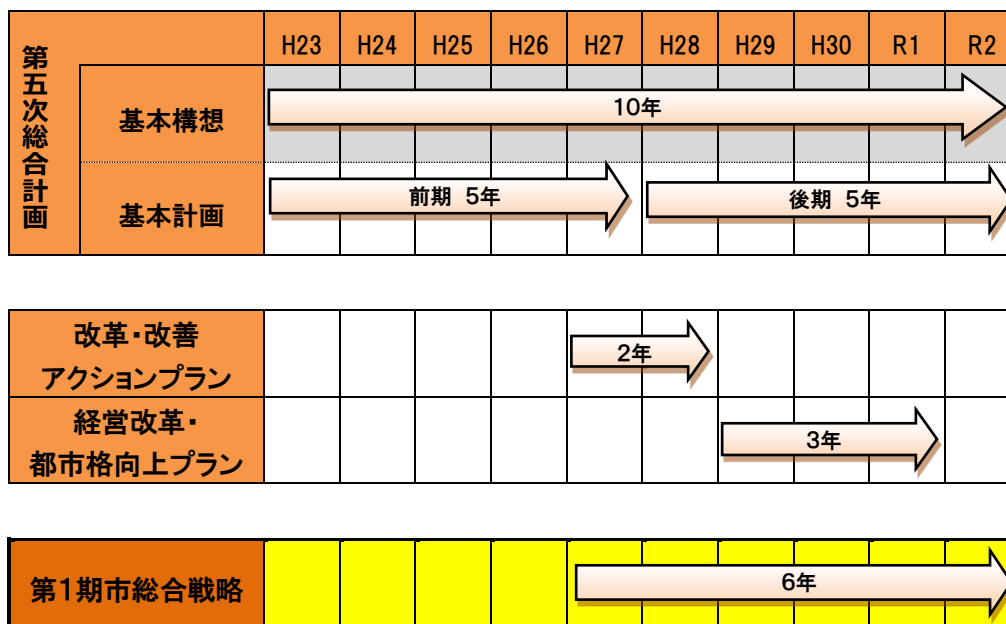
一方で、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていくためには、限られた人材・財源を有効に新たな事業へ投入し、事業の「選択と集中」を行いながら一定の財源を確保していく、いわゆる「消極戦略」も視点に含めることが重要です。

本市では、行財政改革大綱（改訂版）で定める「改革を通じて展望を切り開く」という基本理念に基づき、行財政改革実施計画（※）の下、将来を見据えた確実なまちづくりを進めています。

第五次総合計画を最上位計画と位置付け、行財政改革実施計画による不断の行財政改革を推進するとともに、その整合を図りながら市総合戦略における「積極戦略」「調整戦略」を展開します。

※ 行財政改革実施計画

- ・ 改革・改善アクションプラン（平成 27 年度から平成 28 年度まで）
- ・ 経営改革・都市格向上プラン（平成 29 年度から令和元年度まで）



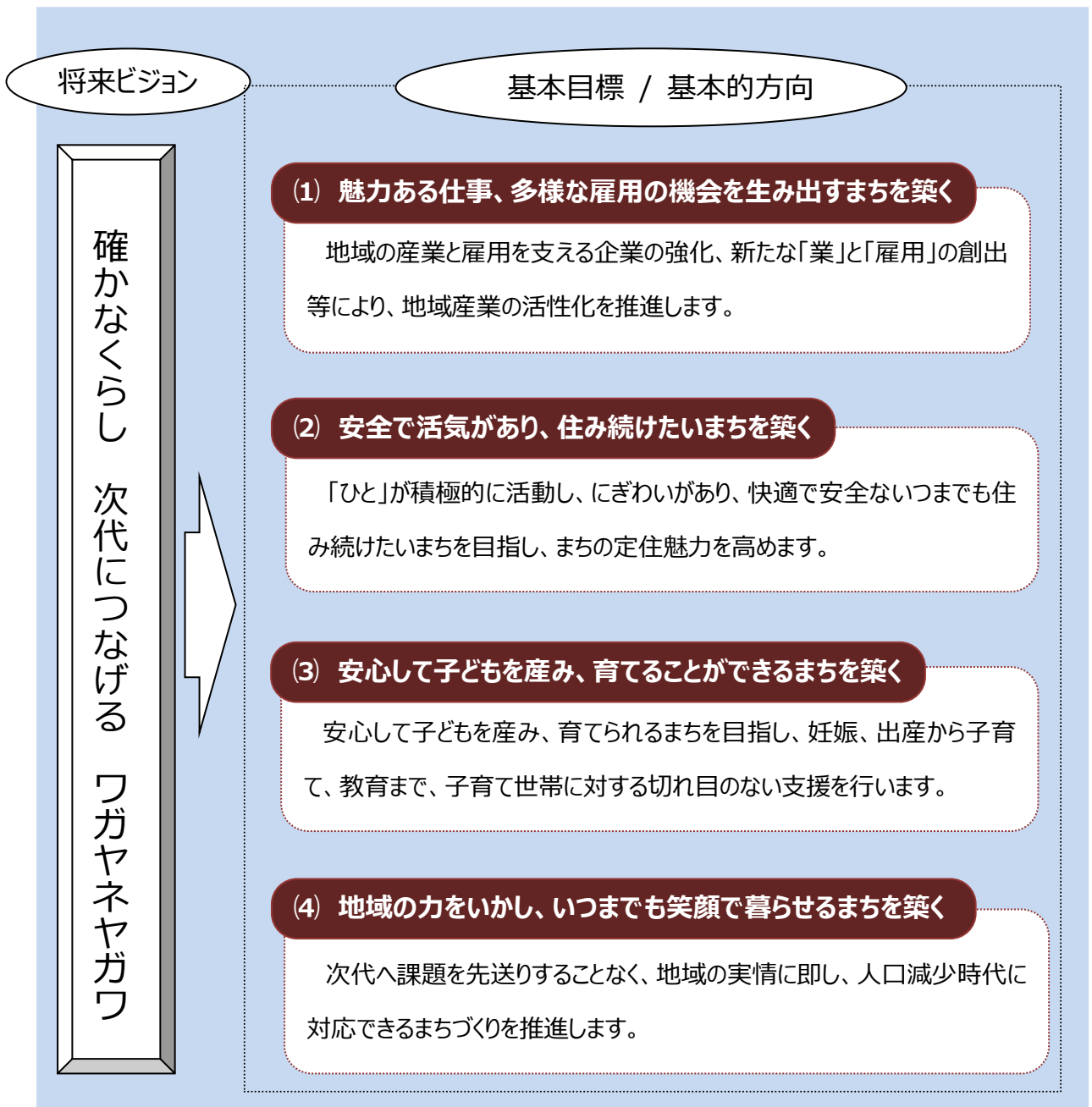
(4) 客観的な指標と効果検証

各施策の効果を定量的に把握できるよう、基本目標ごとに数値目標を、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）を設定した上で、市総合戦略の進捗状況、目標達成状況について外部の有識者等による検証を行います。

このような達成度の検証結果を踏まえ、必要に応じて市総合戦略の見直しを行うP D C Iサイクルにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を推進します。

2 基本目標と基本的方向

国、大阪府の総合戦略が定める政策分野、人口ビジョンにおいて定めた将来展望を勘案し、将来ビジョンを「確かなくらし 次代につなげる ワガヤネヤガワ」とし、寝屋川市の実情に応じた4つの基本目標を設定するとともに、基本目標の達成に向け、どのような方向性をもって施策を推進していくかを示した基本的方向を明らかにします。



リーディングプロジェクト

4つの基本目標に基づき、本市の人口減少対策において先導的な役割を担い、将来に向けての基盤固めとなる取組を、新規・拡充事業を中心に「リーディングプロジェクト」として位置付けて実施します。

- 気軽に就労相談が受けられる体制の充実
- 安心して暮らせるまちづくり
- 子育て・教育環境の充実
- 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
- まち・ひと・しごと創生を支える情報発信（データシティ ネヤガワ）

人口減少時代の行政サービスを補完する仕組みとして、また、距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫をいかす仕組みとして、ICTを活用した情報発信等の取組を、まち・ひと・しごと創生の根幹を担うものとして位置付けます。



また、地方創生を支える柱として、行財政改革、地方分権を推進することにより自立した行政体制を確立するとともに、地域が主体となったまちづくりを一層進めます。

3 基本的方向に基づく具体的な施策

(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く

基本的方向

人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においても生産年齢人口の減少が続いており、今後は、労働人口の減少、地域経済規模の縮小等による地域活力の低下が問題になると想定されます。

また、近年、人口構造の変化に伴う後継者不足、流通のグローバル化による国内外の競争の激化、求人と求職のミスマッチなど、産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。特に、本市においては、近年、総人口の減少に伴う昼間人口の減少、従業者数の減少等がみられ、産業の縮小が懸念されるところです。

このような中、地域資源を守り、育てるとともに、魅力ある産業・雇用に創出し、市民のみならず市外の方々、若者・女性・高齢者・障害のある方など様々な社会の担い手が本市で働き、その意欲や能力を十分に発揮できる地域社会の構築が求められています。

地域の産業と雇用を支える企業の活性化や技術力の強化、新たな「業」と「雇用」の創出等により、地域産業の活性化を推進します。

具体的な施策として

- ① 地域の経営資源の活用
- ② 企業への支援
- ③ 就労支援の推進

に取り組めます。

数値目標

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
市内従業者数（※ 1）	65,372 人	—	—	69,396 人	70,000 人
特定創業支援事業を活用した市内創業者数（※ 2）	16 人	12 人	12 人	16 人	22 人

※ 1 市内従業者数の平成 26 年度現況値は平成 24 年度の値、平成 30 年度実績値は平成 28 年度の値。

※ 2 当初設定していた指標（特定創業支援事業における市内創業者数）については、法に基づく特定創業支援事業の「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」の 4 項目全てを修了した創業者数を算出根拠としていましたが、1 項目だけでも活用した創業者数を指標とする方が、事業実施の結果、創業に結び付いた数として分かりやすいため、平成 30 年度に指標を置き換えました。

具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

施策① 地域の経営資源の活用

商店街、大学等、関係団体と連携しながら、本市が有する優れた経営資源や人材の発掘、空き店舗の活用支援、商店街の活性化などにより、市内での消費拡大、市内産業の活性化を図ります。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 空き店舗等の活用支援	空き店舗等を地域イベントスペース等に整備する経費に対し補助を行い、商店街等の活性化を図ります。
☆ 自転車サイクルロード事業の推進	自転車で市内を安全に通行できるよう、自転車通行空間の整備を図ります。
◎ 地域活性化のための包括連携の推進	学校法人、地域金融機関等との包括連携協定等を活用した取組を推進することによる地域産業の活性化、地域課題の解決などを図るとともに、平成 28 年度から平成 30 年度までに新たに 5 者と協定を締結するなど、今後も、連携先の拡充を検討します。

その他取組事項

<input type="radio"/> 商業活性化総合支援	<input type="radio"/> 商品券等発行事業支援
---------------------------------	----------------------------------

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
商店街等の活性化事業への申請件数	13 件	22 件	23 件	20 件	23 件
「市内で買い物がしやすい」と思う市民の割合（※）	65.5%	62.1%	55.1%	66.5%	70.0%

※ 「市内で買い物がしやすい」と思う市民の割合の平成 28 年度実績値は、平成 27 年度の値。

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策② 企業への支援

本市の産業と雇用を支える企業への支援、新たな事業へ挑戦する人への支援等を行うとともに、企業のPRを推進し、新たな産業の創出、企業の競争力強化を図ります。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 創業に対する支援	国から認定を受けた特定創業支援事業である創業支援セミナーを修了、又は創業相談を経た起業家に対し、創業時における経費を補助し、創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進することで、地域の活性化を図ります。
☆ 創業支援セミナーの開催	金融機関等と連携し、女性、高齢者、若者等幅広い層に対する創業支援セミナーを開催し、創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出の促進、地域の活性化を図ります。
☆ 機器設備導入に対する支援	ものづくり事業者の事業拡大を目的とした機器設備の導入に係る経費の補助を行い、地域の活性化を図ります。

その他取組事項

○ 経営支援アドバイザーの活用	○ 中小企業経営に対する技術支援
○ 企業認定事業の推進	

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成26年度 現況値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
創業支援セミナー参加者数	5人	19人	23人	24人	15人
うち、創業に結び付いた人数（※）	2人	2人	5人	3人	4人
経営支援の相談件数（製造業）	478件	448件	439件	391件	620件

※ 創業支援セミナー参加者数のうち創業に結び付いた人数を併記した方が、事業の効果をより分かりやすくなることから、平成30年度に指標を追加しました。

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策③ 就労支援の推進

市域における雇用の促進を図るとともに、市民が希望する仕事に就けるよう、ハローワークなどの関係機関と連携し、若者、女性、高齢者、障害者、就職困難者など、あらゆる市民を対象にした就労支援、相談体制を充実します。

主な新規・拡充事業

項目	概要
★ 子育てママの仕事探しに対する支援	子育て中の母親に対する就労支援施策を実施し、職住近接及び共働きがしやすい環境づくりを推進します。
☆ ねやがわシティ・ステーションにおける就労支援サービス窓口の設置・活用	平成 28 年度に、ねやがわシティ・ステーションに設置した、若者、女性、高齢者、障害のある方、就職困難者が気軽に職探しや就労相談を受けられる窓口を活用するとともに、ハローワークなど関係機関と連携し、本市で取り組んでいる就労支援施策を集約します。
◎ 女性の就労・キャリアアップ等に関するセミナーの開催	平成 28 年度から回数を拡充した、女性の就労、キャリアアップ等に関するセミナーを定期的に開催します。

その他取組事項

○ 地域での障害者雇用の啓発	○ 地域での就労への支援
----------------	--------------

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
地域就労支援センターへの相談から就労に結び付いた件数	19 件	17 件	14 件	12 件	15 件
女性の就労のためのセミナー参加者数	60 人	58 人	65 人	92 人	132 人
障害者の一般就労人数	40 人	49 人	50 人	47 人	55 人

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く

基本的方向

本市は、大阪市と京都市の間に位置する便利な立地特性をいかし、特に大阪府内に勤務する人々のベッドタウンとして成長・発展してきた住宅都市であり、市域がコンパクトであることにより公共交通網が発達している強みがあります。一方で、平成 24 年に市内全域が大きな被害に見舞われた短時間豪雨を始めとする浸水被害への対策は市民ニーズの高いものであります。また、密集住宅地区における災害時の延焼防止、避難経路の確保など、安全・安心のまちを目指すための課題にも対応するとともに、緑の適正な保全など良好な市街地形成における農との共存を目指し、市民満足度の向上を図っていかねばなりません。

市民の日常生活を営む前提は安全・安心であり、まちの活気は、本市に住み、学び、働き、訪れる人の活力から生まれます。快適で安心して暮らせる住環境の創出、都市機能の強化により、まちの安全性、利便性を高めるとともに、まちの魅力を発掘し、アピールして、市外から人が集い、市民が生き生きと活動できるまちづくりを進める必要があります。

安全で活気があり、いつまでも住み続けたいまちを目指し、本市が持つ価値や個性を磨き、まちの定住魅力を高めます。

具体的な施策として

- ① 都市機能の強化
- ② まちの安全確保
- ③ まちの魅力向上

に取り組みます。

数値目標

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
人口の社会移動（1 月～12 月） （転入者数－転出者数）	△371 人	△1,211 人	△1,002 人	△1,383 人	△160 人
生産年齢人口の減少数 （前年比）	2,929 人	2,766 人	1,972 人	1,924 人	1,366 人

具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

施策① 都市機能の強化

子どもから高齢者、障害のある方等が歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、主要生活道路や都市計画道路の整備、公共交通の利便性の向上等（コンパクト・プラス・ネットワーク）に取り組み、都市機能の強化を図ります。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 2軸化構想によるまちづくりの推進	J R 学研都市線及び京阪本線の2軸の沿線が互いに成長し、市域全体が継続的に発展することを目的とする2軸化構想によるまちづくりを推進します。
☆ 乗合いワゴンの実験導入	公共交通空白地域において、シルバー世代や妊婦の方などが無料で利用できる公共交通サービスとして、自宅から対象地区内のバス停やスーパー、病院（診療所）などへ運行する乗合いワゴンの実験導入を行います。
☆ 都市計画マスタープランの改定	都市計画事業の進捗状況や社会情勢の動向を踏まえるとともに、立地適正化計画との整合を図るため、都市計画マスタープランを改定します。
☆ 立地適正化計画の策定 [平成30年度に完了]	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により市域全体を見渡したマスタープランである立地適正化計画（平成30年度策定）によるまちづくりを推進します。
☆ 地域公共交通網形成計画の策定 [平成30年度に完了]	持続可能な地域公共交通網の形成を図るため、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにした地域公共交通網形成計画（平成30年度策定）に基づき、公共交通サービスの更なる充実や利便性の向上を図ります。
☆ 都市計画道路対馬江大利線の整備	災害に強い市街地の形成と住環境の改善を図るため、延焼遮断効果を高めるとともに、歩行者、自転車等の安全確保と駅へのアクセス性の向上を目指し、都市計画道路対馬江大利線の整備を推進します。
☆ 小路土地区画整理事業支援 [平成30年度に完了]	物流・商業施設等が複合的に立地する「広域交流拠点」としてのまちづくりを進める小路土地区画整理事業を支援します。

項目	概要
◎ 寝屋川公園駅周辺地区のまちづくりの推進	平成 27 年度から支援を実施していた土地区画整理事業等の実施に向けた合意形成を図るため、東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会への支援を行うとともに、平成 28 年度から取り組んでいる都市計画道路東寝屋川駅前線の整備を進めます。

その他取組事項

○ 密集住宅地区の整備	○ 京阪本線連続立体交差事業の推進
○ 第二京阪道路沿道地区のまちづくりの推進	○ 生活道路の整備
○ ふるさとリーサム地区のまちづくりの推進	

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
「駅周辺が魅力ある空間である」と思う市民の割合（※）	33.6%	29.2%	27.6%	29.0%	40.3%
密集住宅地区における不燃領域率	34.1%	36.2%	36.3%	36.9%	40.0%
「歩行者にやさしい道路整備が進んでいる」と思う市民の割合（※）	13.2%	16.2%	16.6%	16.9%	17.1%

※ 「駅周辺が魅力ある空間である」と思う市民の割合、「歩行者にやさしい道路整備が進んでいる」と思う市民の割合の平成 28 年度実績値は、平成 27 年度の値。

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策② まちの安全確保

あらゆる年代の人が安心して暮らせるまちにするため、台風や豪雨等による災害に十分備えるとともに、市民への災害に対する意識啓発、救命救急体制の強化、犯罪を抑止するための地域環境づくりなど、まちの安全の確保を図ります。

主な新規・拡充事業

項目	概要
★ 空き家流通の推進	市内の使用目的のない空き家の利活用を目的として、不動産や建築などの不動産流通に関わる専門業者からなるプラットフォームを設立し、空き家の新たな住宅地への土地利用や空き家のリノベーションによる市内流通を促進することで、子育て世代の市内定住及び空き家の減少を図ります。
★ まちを見守る「動く防犯カメラ」事業の実施	ドライブレコーダーを装着した青色防犯パトロール車両、公用車等に啓発用のマグネット式看板を貼り付けるとともに、ドライブレコーダーの録画データ容量を増やし、「動く防犯カメラ」として見守り活動の充実を図ることにより、犯罪抑止につなげます。
☆ 健康危機管理体制の充実・強化	市民の生命や健康の安全を脅かすような感染症や食中毒を含む健康危機事象に対して、国や大阪府、関係機関と連携した発生の未然防止と発生時の対応等、健康危機管理体制の充実・強化を図ります。
☆ 防犯カメラの設置・運用	犯罪抑止の環境づくりのため、平成 27 年度から設置・拡充している防犯カメラを適切に運用します。
☆ ドクターカーの導入・運用	増加する高齢者を始め、あらゆる年代の人が安心して暮らせるまちを実現するため、平成 29 年度から導入しているドクターカーを適切に運用し、救命救急体制の強化を図ります。
☆ コンビニエンスストアへの AED の設置・運用	24 時間の応急救護体制の強化を図るため、平成 27 年度からコンビニエンスストアに設置している AED を適切に運用します。
☆ 空き家の除却促進	倒壊や部材の落下のおそれがある危険な空き家の解消を図るため、平成 30 年度から実施している空き家除却費補助などにより、空き家の除却を促進します。
☆ 古川水路の浚渫	水辺環境の整備と保全を図るため、古川水路の浚渫を計画的に実施します。

項目	概要
☆ 古川雨水幹線の整備	一級河川古川の上流域、古川分区の浸水防除を図るため、平成 25 年度に策定した古川雨水幹線整備基本計画に基づき、整備工事を計画的に実施します。
☆ 高宮ポンプ場の整備	(旧)国道 170 号以西地域への雨水の流出を抑制し、治水安全度の向上を図るため、平成 25 年度に策定した高宮ポンプ場整備基本計画に基づき、高宮ポンプ場整備工事を計画的に実施します。
☆ 避難所開設・運営訓練の実施	災害時に地域住民が主体となり、迅速な避難所の開設、円滑な運営ができるよう、避難所開設・運営訓練を行います。
☆ 緊急時応急給水所の整備	災害時に必要な緊急用水を供給するための設備であるあんしん給水栓を活用した緊急時応急給水所を設置（平成 29 年度に近畿運輸局大阪運輸支局内に整備）し、災害時における飲料水等の確保を図ります。
☆ 防災井戸の設置 [平成 29 年度に完了]	災害時に使用する生活用水（トイレ等）の確保や日常的な散水等を行うため、市域西側の小学校 10 校に防災井戸を設置します。
☆ 家庭用防災用品購入に対する補助 [令和元年度に完了]	災害に備えるため、平成 29 年度から実施している家庭用防災用品の購入費用に対する補助を適切に運用し、より一層の自助意識の向上を図ります。
◎ 建築物の耐震化等に対する支援	建築物の安全性を確保するため、住宅・建築物の耐震診断費用、木造住宅の耐震設計費用、耐震改修費用に対し補助（平成 27 年度から補助件数を拡充）を行います。
◎ 地域防災力の充実・強化	南海トラフ地震を始めとする自然災害時に市民の安全を確保するため、消防団・地域協働協議会等を中心とする地域防災力の充実・強化を図る取組を支援します。

その他取組事項

<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織の整備・育成 ○ 防犯灯の設置・管理に対する支援 ○ 学校安全体制の推進 ○ 雨水貯留施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校庭貯留浸透施設等の設置 ○ ポンプ施設の改修 ○ 安全に通行・歩行できる道路の管理
---	--

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
市内の犯罪発生件数	3,381 件	2,712 件	2,215 件	2,013 件	1,550 件
「雨の時に浸水の不安がある」と思う市民の割合（※）	50.2%	50.3%	53.3%	48.0%	40.0%
安全見守り隊登録者数	5,315 人	4,717 人	4,592 人	4,488 人	4,600 人

※ 「雨の時に浸水の不安がある」と思う市民の割合の平成 28 年度実績値は、平成 27 年度の値。

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策③ まちの魅力向上

本市の特徴をアピールする取組、まちのイメージアップ、定住促進に資する取組等を行い、地域に「ひと」を呼び込み、まちの魅力向上を図ります。

主な新規・拡充事業

項目	概要
★ 窓口サービス改革の推進	市役所窓口（転入・転出手続、市税・国民健康保険の相談窓口など）の開庁時間の延長、証明書のオンライン申請・窓口予約システムの整備等を行い、働く子育て世代の利便性の向上を図ります。
☆ 文化・芸術活動の推進	様々な文化・芸術活動の鑑賞・体験・成果発表などの機会を提供するなど、文化・芸術の充実を図ることを目的とした事業を支援します。
☆ 定住促進等に向けた情報発信	活力あるまちを維持するため、主に子育て世代を対象に、市が取り組んでいる子育て施策、教育施策等、市の住みよさをアピールし、定住促進と転入者の増加を図ります。
☆ 携帯端末用アプリケーションによる情報発信	スマートフォン等のアプリケーションを活用し、市政に関する情報の発信を行います。
☆ 公園花壇の植栽サポーター制度の導入・運用	親しみやすい公園環境づくりのため、平成 28 年度から導入した市管理公園の花壇における草花の植栽等を市民との協働により行う制度を適切に運用します。
☆ 自転車サイクルロード事業の推進〔再掲〕	自転車で市内を安全に通行できるよう、自転車通行空間の整備を図ります。
☆ 思い出に残る婚姻届・出生届の実施	平成 28 年度から開始している、婚姻、出生などの届出の記念に、思い出となるような本市オリジナルのサービスを実施します。
☆ 「広報ねやがわ」による情報発信	高齢者から若者まで幅広い世代で見やすい市広報紙とするため、平成 28 年度に「広報ねやがわ」をカラー A 4 判冊子ヘリニューアルし、月 1 回発行します。

項目	概要
☆ 御当地ナンバープレートの交付	市への愛着を高めるとともに、市のPRを図るため、平成29年度に作製した市独自のデザインを採用した原動機付自転車（50cc、90cc、125cc）用のナンバープレートを交付します。
☆ 桜のライトアップの実施	若者世代をターゲットに、桜をテーマとした市の魅力を体感する機会を提供することで、市への人の流れを創出し、地域経済の活性化を図ります。
☆ シティプロモーションの推進	平成29年度に策定したシティプロモーション戦略基本方針に基づき、市のイメージアップ、認知度の向上を図るため、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動等を推進します。
☆ 水辺環境の整備と保全	自然環境、景観等に配慮した水辺空間を創出するために、水辺整備基本構想（平成30年度策定）に基づき、水辺空間の整備・保全を行います。

その他取組事項

- 幹線水路のサクラ保全

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成26年度 現況値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
婚姻届出数	2,372件	2,005件	2,253件	2,065件	2,800件
携帯端末用アプリケーションのダウンロード件数（※）					
広報誌閲覧アプリ「マチイロ」（※）	—	647件	924件	1,046件	1,200件
市公式アプリ「もっと寝屋川」（※）	—	—	6,940件	15,599件	30,000件

※ 当初の目標値については、広報誌閲覧アプリ「マチイロ」のダウンロード件数のみとしていましたが、平成29年度から市公式アプリを導入したことから、市公式アプリのダウンロード件数を併記しました。

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く

基本的方向

近年、未婚化や晩婚化、家庭生活と職業生活との両立が困難な職場の在り方、かつて親族や近隣から受けていた支援が得られにくくなったことによる育児の負担感の増大、若者の社会的自立を難しくしている社会経済状況といった様々な問題により、少子化が進んでいます。

本市においては、出生数は微減の傾向で、合計特殊出生率は国や大阪府の数値と比べて高いものの、人口を維持するのに必要とされる水準を大きく下回っている状況であり、現在出産する年齢の大半を占める 25 歳から 39 歳までの年齢層の女性の数が減少することも相まって、今後も、出生数は減少すると想定されます。市制施行時から続いていた人口の自然増加も、少子化の進行により平成 21 年から自然減少に転じており、今後更に、自然減少の抑制に取り組む必要があります。また、平成 27 年度に実施した市民アンケート調査によると、本市在住の若い世代は、子どもを持つ希望があるにもかかわらず、子育てに関する不安が大きく、希望する子どもの数を持っていないことが分かります。

こうした市民の希望の実現を図るため、結婚・出産・子育てに関する様々な負担を軽減させるとともに、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、将来を担う子どもたちが本市で生まれ、育ち、学び、安全に心豊かに、社会の担い手として成長できる環境づくりを推進します。

具体的な施策として

- ① 出産・子育て支援
- ② 教育環境の充実
- ③ 子どもの安全・安心

に取り組めます。

数値目標

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
合計特殊出生率（※ 1）	1.44	—	—	—	1.44 (令和 22 年 目標値 1.75)
「安心して子どもを産み、育てることができるサービスや環境が整っている」と思う市民の割合（※ 2）	21.0%	21.0%	25.3%	28.9%	40.0%
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	76.2%	72.8%	73.5%	74.8%	80.6%

※ 1 合計特殊出生率の平成 26 年度現況値は、平成 20 年から平成 24 年までの 5 年間平均。

※ 2 「安心して子どもを産み、育てることができるサービスや環境が整っている」と思う市民の割合の平成 28 年度実績値は、平成 27 年度の値。

具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

施策① 出産・子育て支援

保護者が子育ての喜びを感じられるよう、子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て支援事業を充実するとともに、子育て世帯のニーズに対応した保育の量と多様な保育サービスを提供します。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 幼児教育の無償化（保育所保育料等）	令和元年10月から実施された国の幼児教育無償化の一環として、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの保育所保育料を無償化するとともに、保育所等を利用していない保育の必要性のある児童については、認可外保育施設等の利用料を国が定める上限額の範囲内で無償化等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
☆ 新生児聴覚検査事業の推進	聴覚に障害がある児を出生後早期に発見し、早期に療育を開始することで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限にとどめるため、新生児聴覚検査に係る費用を助成します。
☆ 難聴児の補聴器に係る費用助成	軽度・中度の難聴児（18歳未満）の保護者に対し、補聴器の購入、修理等費用の一部、また、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
☆ 子育て総合支援拠点 RELATTO（リラット）の運営	子どもや保護者のリフレッシュを図るため、平成30年度に開設したRELATTO（リラット）で、一時預かり事業、遊びスペース及びリフレッシュ講座等の運営を行うとともに、RELATTOの利用促進を図るため、館の魅力や取組を市内外に情報発信します。
☆ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」）	子育て世代包括支援センター（保健福祉センター内とRELATTO（リラット）内に設置）を中心に、様々な子育て支援事業と連携し、総合的・包括的に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
☆ ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンの交付	子育て中の保護者が、一時預かり事業等の子育て支援事業をより利用し、リフレッシュを図りながら、笑顔で子育てができるよう、平成29年度から実施している「ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン」の交付を行い、妊娠期からの子育て支援の充実を図ります。

項目	概要
☆ 多子世帯等への保育所保育料支援	<p>保育所等を利用している乳幼児について、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図ります。</p> <p>※ 3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの保育所保育料の支援については、令和元年10月からの幼児教育の無償化（保育所保育料等）により実施。</p>
☆ 保育コンシェルジュの配置	<p>就学前児童の保育を希望する保護者からの相談に応じ、それぞれのニーズに対応した保育サービス等について情報を提供するとともに、保育所待機児童の保護者に対してアフターフォローを行う、保育コンシェルジュを配置します。</p>
☆ 子育てに関する携帯端末用アプリケーションの構築	<p>子育てに関する情報提供を更に充実させるため、子育てに関する携帯端末用アプリケーションを構築し、子育てしやすい環境の整備を図ります。</p>
☆ 不育症治療費助成	<p>不育症治療に要した医療保険適用外の費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図ります。</p>
☆ 待機児童 ZERO プラン R の推進	<p>年間を通じた待機児童解消を継続するため、保育士の処遇改善などの各種事業を実施するとともに、新たに保育士の成長を支援する取組を実施します。</p>
☆ 産後ケア事業の推進	<p>妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師、助産師などの専門職等が相談支援・育児支援を行うとともに、市内の医療機関などでショートステイ型とデイサービス型の母子支援を実施します。</p>
☆ 産婦健康診査事業の推進	<p>産後うつ予防等、出産後間もない産婦の心と体の健康状態のチェックを促進するため、産婦に対する健康診査の費用を助成します。</p>
◎ 留守家庭児童会の体制整備	<p>平成27年度に開所時間及び対象学年の拡充、平成30年度に土曜開所日の拡充を行うなど、留守家庭児童会の体制を整備し、児童の健全な育成を図ります。</p>
◎ 子ども医療費助成	<p>平成27年度から、対象年齢を高校生世代（18歳に到達した年度の末日）までに拡充した子ども医療費助成を実施し、保護者の経済的負担の軽減と、子どもの健康の増進を図ります。</p>

その他取組事項

<ul style="list-style-type: none"> ☆ 子育て情報の配信 ○ 妊婦健康診査の受診に対する助成 ○ 年少児のインフルエンザワクチン接種に対する助成 ○ 地域子育て支援拠点事業の推進 ○ 赤ちゃんの駅の設置 ○ こんにちは赤ちゃん事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て応援リーダー事業の推進 ○ 子育て応援サポーター事業の推進 ○ 保育士倶楽部事業の推進 ○ ねやがわ子育てナビの配布 ○ 父子健康手帳の交付 ○ 家庭教育学級事業の推進
---	--

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成26年度 現況値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
子ども医療費受給者率	99.06%	98.2%	98.6%	97.9%	100%
出生数	1,896人	1,758人	1,644人	1,584人	1,763人

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策② 教育環境の充実

子ども一人一人の確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育み、“生きる力”を育成するため、教育環境のICT化の推進、英語教育の充実など、時代に対応した教育を推進するとともに、子どもの成長に合わせた柔軟かつ効果的な教育体制の確立を図ります。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 小中一貫校の設置	第四中学校区3校（明和小学校、梅が丘小学校、第四中学校）による施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を行います。
☆ 「寝屋川方式」の学習法の確立	今後の寝屋川市の教育の更なる推進を図るため、「考える力」を育むディベート教育や探求型授業等の秋田県の教育を学ぶため、市立小中学校の教職員等を重点的に実践している学校等に派遣し、「寝屋川方式」の学習法を確立します。
☆ 幼児教育の無償化（市立幼稚園保育料等）	令和元年10月から実施された国の幼児教育無償化の一環として、市立幼稚園に通園する園児について、市立幼稚園の保育料を無償化するとともに、私立幼稚園児の保育料等相当額の補助等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
☆ いじめ防止対策の推進	市長部局におけるいじめ防止対策部署を中心として、市全体でいじめ対策を推進します。
☆ 少人数学級の推進	平成28年度から導入している小学3年生の35人学級を小学4年生まで拡充し、引き続き、きめ細かな学習指導・学級指導を行います。
☆ 学習支援事業の実施	本市中学生、小学5・6年生（平成30年度から）を対象に、学校における授業以外に、民間事業者による、個々の生徒の学力や目標に応じた学習支援を実施し、学力向上を図ります。
☆ 3人目以降の学校給食費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を目的として、小中学校などに、同時に3人以上在籍する児童・生徒の3人目以降の市立小中学校の学校給食費を助成します。

項目	概要
<p>☆ 多子世帯等への幼稚園保育料支援 [令和元年度に完了]</p>	<p>幼稚園を利用している園児について、多子世帯等への幼稚園保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図ります。 ※ 令和元年 10 月からの幼児教育の無償化（市立幼稚園保育料等）により、令和元年 9 月末完了。</p>
<p>☆ 学校司書の配置</p>	<p>平成 28 年度から配置している学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）による、学校図書館を活用した教育活動を展開します。</p>
<p>☆ 図書館サービスの充実（読書通帳の導入） [平成 29 年度に完了]</p>	<p>子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を作成し、配布します。</p>
<p>☆ おいしい水のみ場事業の実施 [令和元年度に完了]</p>	<p>市立の全小中学校の校庭にある水のみ場 1 か所を、これまでの受水槽式から直結式給水へ改良することと併せて、直結式給水によるウォータークーラー 2 台（標準型、低床型 各 1 台）を設置します。</p>
<p>◎ 学校園施設の経年化対策</p>	<p>プール改修工事や屋内運動場の屋根・床改修工事に加え、小中学校校舎棟のトイレの洋式化を推進するなど、引き続き、学校園施設の経年化に対する対策を計画的に実施します。</p>

その他取組事項

○ 子どもサポート会議の開催	○ 学力向上支援人材の活用
○ 教育活動支援人材の活用	○ 私立幼稚園保護者補助 [令和元年度に完了]
○ ドリームプランの推進 [令和元年度に完了]	○ 私立幼稚園就園奨励費補助 [令和元年度に完了]
○ 児童生徒支援人材の配置	○ 校舎棟トイレ改修工事 (小・中学校)
○ 家庭教育サポートチームの派遣	○ プール改修工事 (小・中学校)
○ 外国人英語講師の派遣	○ 屋内運動場の屋根・床改修工事 (小・中学校)
○ 英語村 (英語力向上プラン) 事業の推進	○ まちのせんせいバンク事業の推進
○ 英検受検に対する補助	
○ ICT教育推進事業の推進	
○ 少人数教育の推進	

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
小学校全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比	0.981	0.975	0.972	0.990	1.015
中学校全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比	0.946	0.971	0.974	0.986	1.000
平日に家や図書館で読書をする児童・生徒の割合	62.6%	62.4%	59.8%	65.1%	71.6%
家庭教育サポーター活動回数	5,250 回	7,030 回	6,732 回	7,828 回	7,700 回

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策③ 子どもの安全・安心

子どもたちが、安心して快適な学校生活を送れるよう、犯罪抑止や事故防止を目的とし、警察など関係機関や地域と連携した安全対策を実施します。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 防犯カメラの設置・運用〔再掲〕	犯罪抑止の環境づくりのため、平成 27 年度から設置・拡充している防犯カメラを適切に運用します。
☆ 通学路等における防犯カメラの設置・運用	子どもの安全・安心の確保や犯罪抑止等のため、通学路等を対象とした防犯カメラを設置・運用します。
☆ 子ども家庭総合支援拠点事業の推進	こども関係施策担当課の実務的な連携を強化し、各事業における子どもたちの僅かな変化や兆しの情報共有を進めることで児童虐待等の未然防止、早期対応を図ります。
☆ 子どもを守る位置情報(GPS)サービスの運用	児童の安全・安心を確保するため、保護者の携帯端末等で自身の子どもの位置情報が確認できるよう、令和元年度から市立小学 2 年生も加え、市立小学 1・2 年生に通信端末 (GPS)を配布します。
◎ 通学路安全対策	各小学校が作成する「通学路安全マップ」の普及、平成 27 年度から舗装箇所数を拡充している通学路のカラー舗装を進めるなど、引き続き、通学路の安全確保を図ります。

その他取組事項

- 学校安全体制の推進〔再掲〕

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
通学路安全対策(カラー舗装)施工箇所数	3 件	70 件	74 件	97 件	105 件

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

(4) 地域力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く

基本的方向

地方分権改革の進展により、住民に身近な行政を自主的かつ総合的に実施する基礎自治体の役割は更に広がっており、複雑・多様・高度化する住民ニーズに的確に対応することが重要となっている今日、人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化は、行政運営における財政的な影響はもちろんのこと、都市インフラ、公共施設等に対する需要の変化、現在の地域コミュニティ活動の持続可能性等、住民への様々な影響が懸念されています。特に、医療・介護等の社会保障に関する費用は年々増加しており、今後の現役世代の負担の軽減が課題とされているところです。

このような中、今後更に進行する人口減少・少子高齢化に備え、限られた資源や財源を有効に活用するとともに、地域コミュニティ、地域人材が持つ力を如何なく発揮し、市全体で人口減少時代に対応できるまちづくりが求められています。

活力ある地域社会実現のため、市民一人一人が地域に愛着を感じ、交流を深め、住み慣れた地域で支え合いながらいつまでも健康で笑顔で暮らせるまちづくりを推進します。

具体的な施策として

- ① 健康寿命の延伸
- ② 地域資源・施設の有効活用
- ③ 活力ある地域社会の実現

に取り組めます。

数値目標

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
健康寿命 (日常生活に制限のない期間)	男 77.96 年 女 81.90 年	男 78.88 年 女 82.92 年	男 78.45 年 女 83.34 年	男 78.45 年 女 83.34 年 (※)	男 79.55 年 女 83.42 年

※ 健康寿命（日常生活に制限のない期間）の平成 30 年度実績値は、平成 29 年度の値。

具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

施策① 健康寿命の延伸

高齢になっても地域社会の中で元気に活躍していただけるよう、スポーツ活動の推進等により市民の体力向上を図るとともに、高齢者の生きがいづくりなど、高齢者がより一層暮らしやすくなる取組、各種健康診査の受診の促進に向けた取組等を実施し、市民の健康寿命の延伸を目指します。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 受動喫煙防止対策の推進	望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための総合的かつ効果的な取組を実施します。
☆ 乗合いワゴンの実験導入〔再掲〕	公共交通空白地域において、シルバー世代や妊婦の方などが無料で利用できる公共交通サービスとして、自宅から対象地区内のバス停やスーパー、病院（診療所）などへ運行する乗合いワゴンの実験導入を行います。
☆ スポーツ活動の推進	誰もが生涯にわたり、スポーツに親しめる環境の充実を図るとともに、高齢者が安全・安心かつ快適に利用できる教室や施設など、スポーツ環境の整備を行います。
☆ 健康に関する携帯端末用アプリケーションの構築・運用	健康に関する携帯端末用アプリケーションを構築し、検診受診率の向上や健康的な生活習慣の定着を図ります。
☆ B型肝炎ワクチンの予防接種	生後1歳に至るまでの乳児に対するB型肝炎ワクチンの定期接種により、乳児の健康増進を図ります。
☆ 地域支え合いの推進	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の高齢者等の住民が、支援を必要としている高齢者に対して生活支援サービスを行う仕組みづくり等を推進します。
☆ 高齢者交通系ICカード購入に対する補助	高齢者の外出促進を図るため、交通系ICカードの購入費用の補助を行います。

その他取組事項

○ 各種がん検診の推進	○ 認知症サポーター養成研修の実施
○ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成	○ 地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口等）の運営
○ 生活習慣病の重症化予防	○ 救急医療情報キットの普及
○ 気軽に元気アップ講座の開催	○ 健康高齢者祝い金の交付
○ 元気アップ介護予防ポイント事業の推進	

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成26年度 現況値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
介護予防事業の参加者数	29,502人	38,502人	37,783人	38,679人	40,600人
各種スポーツ事業の参加者数	25,234人	30,361人	34,546人	37,726人	36,500人

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策② 地域資源・施設の有効活用

地域の様々な産業や生活の基盤となる資源の有効活用・施設の再配置、都市機能の立地適正化や公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に取り組むことにより、人口減少時代を見据えた都市の持続可能性向上を図ります。

主な新規・拡充事業

項目	概要
★ 空き家流通の推進〔再掲〕	市内の使用目的のない空き家の利活用を目的として、不動産や建築などの不動産流通に関わる専門業者からなるプラットフォームを設立し、空き家の新たな住宅地への土地利用や空き家のリノベーションによる市内流通を促進することで、子育て世代の市内定住及び空き家の減少を図ります。
☆ 立地適正化計画の策定〔再掲〕 〔平成 30 年度に完了〕	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により市域全体を見渡したマスタープランである立地適正化計画（平成 30 年度策定）によるまちづくりを推進します。
☆ 公共施設等総合管理計画の推進	財政負担の軽減・平準化を含めた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画（平成 28 年度策定）に基づき、公共施設の適正配置等に取り組みます。
☆ 空き家の除却促進〔再掲〕	倒壊や部材の落下のおそれがある危険な空き家の解消を図るため、平成 30 年度から実施している空き家除却費補助などにより、空き家の除却を促進します。
☆ 地球温暖化対策の推進	新焼却施設におけるごみ発電等により、温室効果ガスの排出量の削減を図ります。
☆ 落葉の再資源化	自治会等における地域清掃の際に、分別収集した落葉を堆肥として再資源化し、その堆肥を還元することにより、資源循環型社会の推進と地域活動の活性化を図ります。
◎ 地域活性化のための包括連携の推進〔再掲〕	学校法人、地域金融機関等との包括連携協定等を活用した取組を推進することによる地域産業の活性化、地域課題の解決などを図るとともに、平成 28 年度から平成 30 年度までに新たに 5 者と協定を締結するなど、今後も、連携先の拡充を検討します。

その他取組事項

- 太陽光発電システム設置に対する補助

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
クリーンセンター発電によるCO ₂ 削減量 (※ 1)	—	—	485 t-CO ₂ /年 (※ 2)	3,901 t-CO ₂ /年	3,808 t-CO ₂ /年

※ 1 当初設定していた指標（家庭用燃料電池設置補助件数）については、消費者庁の消費安全調査委員会からエネファーム等から生じる運転音により健康被害が発生する可能性が否定できないとの報告があったことから、「家庭用燃料電池『エネファーム』設置補助」の創設を取りやめたことに伴い廃止し、平成 30 年度に新たな指標を設定しました。

※ 2 クリーンセンター発電による CO₂削減量の平成 29 年度実績値は、平成 30 年 2 月からの実績。

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

施策③ 活力ある地域社会の実現

次代を担う若者を対象とした介護や地域活動の担い手の育成、地域コミュニティの活性化など、協働のまちづくりを進める取組を行うことにより、活力ある地域社会の実現を目指します。

主な新規・拡充事業

項目	概要
☆ 社会マナー教育の推進	スポーツなど生涯学習活動を通じ、市民が社会マナーについて学び教え合う体制づくりを推進します。
☆ オープンデータの活用促進	行政の透明性の確保及び市民が主役のまちづくりの推進のため、市が保有している資料・データを公表し、活用を促進します。
☆ 公園花壇の植栽サポーター制度の導入・運用〔再掲〕	親しみやすい公園環境づくりのため、平成 28 年度から導入した市管理公園の花壇における草花の植栽等を市民との協働により行う制度を適切に運用します。
☆ 地域支え合いの推進〔再掲〕	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の高齢者等の住民が、支援を必要としている高齢者に対して生活支援サービスを行う仕組みづくり等を推進します。
☆ 避難所開設・運営訓練の実施〔再掲〕	災害時に地域住民が主体となり、迅速な避難所の開設、円滑な運営ができるよう、避難所開設・運営訓練を行います。
◎ 青少年の居場所づくり	青少年が気軽に立ち寄り、年齢の枠を超えてコミュニケーションを図ることを目的とする青少年の居場所について、「スマイル」に加え、平成 28 年度に「ハピネス」の新設及び開所日時を拡充するなど、引き続き、青少年の居場所づくりを推進します。
◎ 地域防災力の充実・強化〔再掲〕	南海トラフ地震を始めとする自然災害時に市民の安全を確保するため、消防団・地域協働協議会等を中心とする地域防災力の充実・強化を図る取組を支援します。

その他取組事項

○ 地域協働の推進	○ 青少年リーダーの養成
○ 自主防災組織の整備・育成〔再掲〕	○ NPO法人等への支援
○ まちのせんせいバンク事業の推進〔再掲〕	

重要業績評価指標（KPI）

指標名	平成 26 年度 現況値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
地域協働協議会主催 事業への参加者数 (※)	—	20,188 人	23,171 人	22,316 人	24,000 人

※ 当初設定していた指標（地域協働協議会の活動回数）については、各地域協議会の部会の会議回数等を算出根拠としていましたが、地域協働協議会主催事業への参加者数を指標とする方が、地域協働協議会に参画している数として分かりやすいため、平成 30 年度に指標を置き換えました。

「項目」の文頭：

「★」新たに掲載する新規事業、「☆」従前から掲載している新規事業、「◎」拡充事業、「○」策定時継続事業

【取組の推進体制】

地方創生を推進するため、以下の視点からの体制整備等により、市総合戦略の実効性の向上を図ります。

1 市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の設置

部長級で構成される市総合戦略の推進組織を設置し、各取組内容を確認しながら市総合戦略の進捗状況を検証するとともに、必要に応じて、市総合戦略自体の見直し、追加施策の検討などを行います。

2 ねやがわ若者会議の発足

市の施策の企画・立案において、若年層（子ども・青少年等）に参画していただき、市への愛着の醸成を図るため、ねやがわ若者会議を発足させ、若者の視点からの意見を踏まえ、市の施策を検討していくこととします。

3 「見える化」の工夫

みんなのまち基本条例の基本理念に基づき、市民・議会・行政がそれぞれの役割と責務を果たしながら共にまちづくりに取り組むことが重要です。

市の施策について「見える化」の工夫（広報力の強化）を行い、市民満足度の向上につなげます。